平成 29 年 03 定例月議会代表質問

- 1. 市政執行の基本姿勢について
 - (1) 3つの基本姿勢について
 - (2) マネジメントとリーダーシップについて
- 2. ロシア 200 海里内サケマス流し網禁止に伴う地域経済への影響と対策について
 - (1) 平成 27 年度国の補正予算並びに 28 年度の取組みの評価と課題について
 - (2) 関連産業・業界への影響と対策について
 - (3) 中長期展望に立った対策についての具体的な目標・ビジョン等について
- 3. 沿岸漁業振興対策について
 - (1) 根室市沿岸漁業振興計画の加速的な推進について
 - (2) 新しい産業軸の構築への挑戦と沿岸漁業資源利活用ビジョンについて
- 4. 地方創生総合戦略事業の評価と今後の取り組みについて
 - (1) 少子化対策について
 - (2) 経済・雇用対策について
 - (3) 「選ばれるまち」実現のための取り組みについて
- 5. 市立根室病院の経営健全化への取り組みについて
 - (1) 分娩再開について
 - (2) 地域医療構想と地域包括ケア病床の導入について
 - (3) 新たな病院改革プラン策定と経営改革について
- 6. 北方領土問題について
 - (1) 北方四島における共同経済活動について
 - (2) 北方領土隣接地域の振興施策の展開と 北方領土返還を見据えた社会基盤の整備について
 - (3) 北方領土返還運動への取組みについて
 - (4) 北方四島共同経済活動を見据えた諸課題の整理と対策について
- 7. 教育行政について
 - (1) 学力向上対策と小中一貫教育への取り組みについて
 - (2) 根室市市立小中学校適正配置計画の進め方について
 - (3) 教育情報化推進計画について
 - (4) 体育館整備計画について
- 8. 地域情報化計画について
- 9. 持続可能な財政運営について
 - (1) ふるさと納税寄附金の活用のあり方について
 - (2) 持続可能な財政基盤の確立に対する考え方について

2017/03/13

根室市議会創新

本田俊治

通告に基づき、創新を代表いたしまして、市政全般について質問をいたしたいと思います。

初めに、市政執行の基本姿勢について伺います。

長谷川市長の3期目の公約は「郷土・根室」の再生であり、全国屈指の「水産都市」、北方領土の「母都市」として、更なる発展、飛躍させるための礎を築くことに全力を尽くす と述べられております。

はじめての選挙戦を経験され、多くの市民との対話を通じ、「協働する市政」、「対話を重視する市政」、「果敢に挑戦する市政」を基本姿勢とされ、この2年半、高潮対策、ロシア 200海里内サケマス流し網漁禁止問題、北方領土問題、病院問題等々様々な難局・難題に取り組んでこられましたが、折り返しの年度を迎えるにあたり、これまでの取り組みに対し、どの様な評価をされているのか、また、今後どの様な姿勢で地域課題・行政課題に取り組まれるのか、3つの基本姿勢について、お考えを伺いします。

この質問の2点目は、マネジメントとリーダーシップについてであります。

まちのかじ取り役である市長の責務は大変重たいものと考えます。

山積する諸課題を解決していくためには、マネジメント力と強力なリーダーシップが必要です。そこで、長谷川市長の考える行政マネジメントとリーダーシップについてお考えを伺います。

また、地方分権が進み自己解決、自己責任による地域づくりが求められる時代、来るべき未来に的確に対応できる職員の育成にも力を入れる必要があると、所信表明で述べておられますが、職員の意識改革と人材育成について、この間、どの様なマネジメントとリーダーシップを発揮されてこられたのか、現時点における評価を含め、市長のお考えを伺います。

2 点目は、ロシア 200 海里内サケマス流し網漁禁止に伴う地域経済への影響と対策についてであります。

平成 28 年 1 月、水産都市根室の基幹産業である漁業、その中でも重要な柱であった口シア 200 海里内サケマス流し網漁が禁止となり、市中経済には、甚大かつ深刻な影響が想

定され、地域経済の疲弊、人口減少等閉塞感の加速化が危惧されたところです。

長谷川市長は、平成 27 年 6 月のロシア水域における流し網漁業禁止法の成立を受け、いち早く対策本部を立ち上げ、この問題に取り組まれ、国等への要請活動を積極的に続けてこられました。その結果、国の平成 27 年度補正予算として、サケマス流し網漁関係者及びと道東地域等への影響緩和のため 100 億円超える多額の緊急対策措置をしていだき、平成 28 年度はこれらの緊急対策措置に伴う代替漁法、代替漁業、水産基盤や種苗生産施設の整備等各種事業が実施されています。

そこで、国の「サケマス流し網漁禁止緊急対策」100億円が、どの様に執行され、どの程度根室市への波及効果に繋がったのか、また、要望に対してどの程度、措置されたのか等、根室市対策本部長として、この一年間をどの様に総括しているのか、平成27年度国の補正予算並びに28年度の取組みの評価と課題について、市長の見解を伺います。

次に、関連産業・業界への影響と対策について伺います。

1月緊急議会において行政報告がありましたとおり、サケマス流し網漁禁止緊急対策として実施された「代替漁業」、「代替漁法」がいずれも厳しい結果におわり、漁業を基軸とする当市の経済は悪化しており、水産加工をはじめ、運輸・製缶・燃油・小売業等関連産業も甚大な影響を受けております。

関連産業・業界が直面している厳しい経営実態に対する緊急的な支援を急がなければなりませんが、関連産業・業界への対策をどの様に考えられているのか、国等に対する支援 要請活動の見通しを含め、見解を伺います。

また、この厳しい地域経済の状況への対策は、国等の支援に頼るだけではなく、市長の政治判断として、根室市自ら財源捻出をしてでも、市中経済再生のため「経済対策に取り組む時」と考えますが、昨年10月に策定された産業振興ビジョンの先行実施・重点化等の必要性を含め、市独自の支援対策の必要性について、市長の見解を伺います。

次に、中長期展望に立った対策についての具体的な目標・ビジョン等について伺います。

「北洋さけ・ます対策」として、本年度はホタテ漁場造成事業の一層の推進や「(仮称) 栽培漁業研究センター」の基本設計、地域経済実態調査への着手を予定され、更に、中長 期的な視点に立った各種対策の実現を、引き続き、国や道に強く求めるとしておりますが、具体的に、どの様な目標・ビジョンをもって「北洋さけ・ます対策」に取り組まれるのか、市長の見解を伺います。

3点目は、沿岸漁業振興対策についてであります。

はじめに、根室市沿岸漁業振興計画の加速的な推進について伺います。

サケマス流し網漁禁止を受け、昨年3月に策定されました、持続可能な漁業を目指す「根室市沿岸漁業振興計画」への取り組みの加速的な推進が必要とのことですが、これまでの取組みの経過及びサケマス禁止を受けた新たな対応を必要とする、今後の展開について、市長のお考えを伺います。

次に、新しい産業軸の構築への挑戦と沿岸漁業資源利活用ビジョンについて伺います。

サケマス流し網漁禁止問題、近年の漁獲量の激減等環境変化に対応していくためには、 「沖合漁業から沿岸漁業への基軸のシフト」、漁獲物の価値を高め経済効果に繋げる「量から質への方策の転換」等が求められるものと考えます。

そこで、「沿岸漁業資源利活用ビジョン」策定の趣旨を踏まえ、この後の「水産都市根室」の在るべき姿についいて、市長の見解を伺います。

4点目は、地方創生総合戦略事業の評価と今後の取り組みについてであります。

はじめに、少子化対策について伺います。

少子化対策として、子育て世代の経済的負担軽減、安心して子供を生み育てることのできる環境づくりに努めるということですが、平成28年度に実施した創生総合戦略事業の評価作業を踏まえ、現状をどの様に評価されているのか、また、今後どの様な事業展開を想定されているのか、お考えを伺います。

また、有識者会議で議論のあった、保育料無償化など多子世帯への助成を、「全ての子どもへ対象を拡大する」などの意見を、今後、どの様に考えてゆくのか、更には、民間保育所への助成やへき地保育所の整備等ハード事業をどの様に位置付けているのか、財源対策に対する方針等も含め、見解を伺います。

つぎに、経済・雇用対策について伺います。

経済・雇用対策につきましては、多面的に「ひと」を呼び込む故郷回帰の促進が必要としておりますが、その実現のために計画された、雇用のミスマッチ解消、UI ターンの促進、後継者対策、担い手対策、若年就業者の定着化、6次産業化の促進等各事業の評価や現状の課題認識、並びに、今後の取り組みに等について、見解を伺います。

次に、「選ばれるまち」実現のための取り組みについて、お考えを伺います。

「選ばれるまち」を目指し、交流人口の拡大を目標に掲げ、長期滞在者など交流人口の 誘客強化と本格移住の促進、観光プロモーションの強化に取り組むとしておりますが、根 室市が「選ばれるまち」になるためには、住んでいる私たちも魅力を感じるような「まち づくいり」に取り組む必要があると考えます。

現在、創生総合戦略事業として、取り組まれている諸施策の評価と今後の取り組みについて、市長の見解を伺います。

また、「選ばれるまち」根室市は、どの様な方々に選んでいただきたいのか、全方位的な取り組みではなく、目的・目標、理由付けを持った戦略的なアプローチが必要と考えますが、「選ばれるまち」根室市をどの様にイメージされているのか、併せて、市長の見解を伺います。

5点目は、市立根室病院の経営健全化への取り組みについてであります。

はじめに、分娩再開について伺います。

多くの市民が待ち望んでいた分娩が再開されますことは、大きな喜びであり、東浦病院 長、昨年 12 月に赴任された宮内医師をはじめ、多くのスタッフのご尽力に感謝したいと 思います。

そこで、この4月からの産婦人科における分娩・出産のための診療体制やその体制下で可能な分娩、更には、分娩・出産の難しい妊産婦のケア体制や釧路赤十字病院との連携 等々産婦人科診療の見通しについてお伺いします。

また、診療体制の充実を含め分娩再開に伴い費用も発生しますので、経営面の課題、収 支見通しについても、併せて、伺います。

次に、地域医療構想と地域包括ケア病床の導入について伺います。

4月より地域医療構想を踏まえ「地域包括ケア病床」を導入するということですが、市立根室病院が地域包括ケア病床を導入することで、市民にとって、どの様な効果が期待できるのか、また、病院経営にとってどの様なメリット・経営改善効果が期待できるのか、見解を伺います。

次に、新たな病院改革プラン策定と経営改革について伺います。

平成 29 年 3 月定例月議会補正予算の先議で示されました一般会計繰出金は 17 億 3,800 万円。収支均衡を図るための一般会計補助金も 7 億円を越えました。

平成 27 年 4 月に公営企業法全部適用に移行し、東浦院長を中心に様々な改革に取り組まれているところですが、経営状況は一行に改善しません。

国からは新たな公立病院改革プランの策定が求められており、その提出期限は今年度末でありまししたが、その提出も難しいと伺っております。

どの様な事情で、策定作業が遅延しているのか、また、いつ頃を目途に新たな病院改革 プランを策定されるのか、見解を伺います。

また、公営企業法全部適用へ移行後、様々な経営改革に取り組まれている中で、収支状況が悪化している現状をどの様に分析されているのか、更には、今後、どの様な経営改革に取り組まれるのか、市長の見解を伺います。

6点目は、北方領土問題についてであります。

はじめに、北方四島における共同経済活動について伺います。

昨年 12 月の「日露首脳会談」につきましては、元島民をはじめ多くの市民が北方領土 問題の解決に向けた道筋が開かれることを期待し、見守っていたものと思いますが、残念 ながら、その想いは、またも、叶いませんでした。

しかしながら、この会談において、「北方四島での共同経済活動の実現に向けた協議を開始する」ことが両首脳間で合意されましたことは、これまで遅々として進まなかった北方 領土問題を動かすための切り口になるものと考えられます。

北方四島における共同経済活動については、返還運動の先頭に立ち続けてきた「原点の

地」根室市が積極的に関わっていくべきであり、隣接地域の振興発展のための諸施策を含め、具体的な提案・提言を、どこよりも積極的かつ強力に発信・発言し、その想いを国・ 道に伝えていかなければならないもと考えます。

そこで、返還運動原点の地、根室市長として、現時点で、「北方四島における共同経済活動」についてどの様に評価されているのか、また、この活動の推進に当たり、どの様な役割を担うべきと考えておられるのか、市長の見解を伺います。

次に、北方領土隣接地域の振興施策の展開と北方領土返還を見据えた社会基盤の整備について伺います。

「北方四島における共同経済活動」の検討と同時並行的に行わなければならない課題 は、隣接地域の振興対策です。

第7期の隣接地域振興計画に掲げられたパッケージ事業は、まったく動くことなく、計画最終年度を迎えます。事業推進のための財源対策が一番の問題であり、主財源の北方基金の果実運用には限界がありますことから、早急な財源対策・措置の検討が必要です。

そこで、北方領土隣接地域の振興施策の展開の現状認識と今後の対応について、市長の 見解を伺います。

また、この度、国等に要望された「北方四島における共同経済活動」実現に向けた要望書においても、物流・交流拠点としての根室港の整備等が必要としておりますが、北方領土の返還実現を見据えた、隣接地域の社会基盤の整備に対する考え方について、市長の見解を伺います。

次に、北方領土返還運動への取組みについて伺います。

昨年 12 月の「日露首脳会談」は、世論喚起という視点からは、大きな効果があったものと考えます。毎日のように、返還運動に携わってきた元島民のみなさんが島での生活の様子を語る姿、望郷の思いを伝える姿がマスメディアに取り上げられ、また、北方領土問題につての解説報道も何度と流れました。

北方領土問題に対する関心が高まっている、今こそ、返還運動の輪を全国に広げる、大事な時と考えます。これまでの返還要求運動に対する評価を含め、今後の取り組み方針について、市長の見解を伺います。

つぎに、北方四島共同経済活動を見据えた諸課題の整理と対策について伺います。

北方四島における共同経済活動は、政府間において、今後、具体的な協議が進められるものと考えますが、その実現の前に元島民等の財産権や旧漁業権など内政問題として解決すべき諸課題への対応が必要です。

元島民の高齢化が進む現状を踏まえ、早急に、課題を洗い出し、具体的な対策を講じていかなければならないものと考ますが、市長の見解を伺います。

7点目は、教育行政についてであります。

はじめに、学力向上対策と小中一貫教育への取り組みについて伺います。

根室市の児童・生徒の学力は、全国学力・学習状況調査の結果において、目標とする全道・全国平均には、依然として達していなということですが、平成 26 年度からの 3 か年の「学力向上に関する取組み」をどの様に評価、分析されているのか、教育長の見解を伺います。

また、本年度から3か年の新たな「根室市確かな学力向上に関する取組指針」の柱とされた、「わかる・できる・楽しい授業」、「自ら学ぶ意欲」、「授業力」等は、これまの取り組みをどの様に見直し、設定されたものなのか、新たな指針について、教育長のお考えを伺います。

次に、小中一貫教育についてでありますが、昨年の我が会派の代表質問に対し、根室市全体としての小中一貫教育については、研究を深め、市街地外の小・中併置校を中心に、「推進していくための方策等の検討協議」を進め、小・中一貫・連携教育の充実に努めたいと、ご答弁いただいておりますので、現時点に行ける取組み状況等を含め、教育長のお考えを伺います。

次に、根室市市立小中学校適正配置計画の進め方について伺います。

昨年2月に「根室市市立小中学校適正配置計画」が示されておりますが、その前段として示された「基本方針」を含め、どの様なタイムテーブルで、また、どの様なプロセスを経て計画実現に向け取り組まれるのか、平成28年度の取り組み状況も含め、教育長のお考えを伺います。

次に、教育情報化推進計画について伺います。

昨年に引き続き、このテーマに関しては、現在も検討中、計画策定作業を進めるということであり、作業の進展が見られません。ICTの整備計画の目標値が示された国の第2期教育振興計画は平成29年度が最終年度です。この点も踏まえ、現在の根室市の取り組み状況をどの様に捉えておられるのか、教育長のお考えを伺います。

また、「ICTを活用した教育は児童・生徒の興味関心が高まり、授業への集中力が向上するとともに、教員の授業準備が省略化され、わかりやすい授業の研究を行うことができるようになるなど、学力向上にもつながる」と、これまでご答弁いただいておりますが、この様に重要視されている、このテーマに関する取組みとしては、スピード感が足りないのではないでしょうか? 教育情報化推進計画の策定見通しを含め、教育長のお考えを伺います。

次に、体育館整備計画について伺います。

総合体育館の建設に向けて、昨年に引き続き平成 28 年度もふるさと応援寄付金 1 億円 を建設基金に積み立てました。市民が待ち望んでいる総合体育館でもあり、期待も多きも のと考えます。

多額のふるさと応援寄付金はあるものの、根室市の財政状況も大変厳しく、課題も山積 する中で行う一大事業になるわけですら、確りとした準備、プロセスの情報開示等が必要 です。

今後、どの様な手順・手続きを踏むことで建設着工の目途、ゴーサインを出すことができるのか、市長部局との連携の中での判断が求められるものと考えますが、作業手順や想定される諸課題等体育館整備計画推進に対する、教育長のお考えを伺います。

8点目は、地域情報化計画についてあります。

新たに策定される「地域情報化計画」の着実な推進とICTの効果的に活用により、市民 サービスの向上と効率的な行政運営に努めるとの方針ですが、「地域情報化計画」を推進す るためのアクションプラン・財源対策が、現時点で、示されていません。「地域情報化計 画」の具現化のために、どの様なアクションプラン・財源対策を想定しているのか、市長 の見解を伺います。 また、技術革新のスピードが驚異的な ICT を市民サービスや行政運営の効率化に活用するためには、最新の情報や技術の入手・検討が必要になりますが、現行の組織体制では、その対応は難しいものと考えます。

職員体制の強化や情報関連企業とのパートナーシップの締結等民間活力を組み入れた体制づくりが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

最後の質問は、持続可能な財政運営についてであります。

はじめに、ふるさと納税寄附金の活用のあり方について伺います。

ふるさと納税の平成 28 年の受け入れ実績は 16 万 9,190 件、金額 34 億 4,860 万円。 全年対比 4.1 倍となっており、寄付者の皆様に感謝申し上げなければなりません。

ふるさと納税は生れ故郷や愛着のある自治体を「応援するための寄付」をする代わりに 税負担が軽減される制度ですが、豪快な返礼品を用意する自治体が相次ぎ、また、税制優 遇枠の拡大や手続きの簡素化、当市も利用しているインターネット上のふるさと納税応援 サイトの充実等もあり、東京 23 区では平成 29 年度 200 億円を超える税収減が見込まれ るなど、一部自治体にはマイナス効果がでており、制度のあり方の見直しが検討されてい ます。

この様な状況を踏まえますと、市税収入をも上回る多額のふるさと応援寄付金については、寄付者の意向を十分に踏まえ、また、市民が理解・納得する使途と目的に対して、持続性・計画性をもって活用・運用しなければないものと考えます。

新年度で立ち上げる「(仮称) ふるさと応援みらい会議」の役割・位置づけを含め、ふるさと納税寄附金の活用のあり方、特に、多くの既存事業、中でも、義務的経費化が想定されるソフト事業への充当に対する方針について、市長のお考えを伺います。

おわりに、持続可能な財政基盤の確立に対する考え方について伺います。

平成 29 年度予算は、歳出 5%削減の枠配分方式を行っても、社会保障費や公共施設の維持補修等が増加したことから多額の財源不足が生じ、ふるさと応援基金 682 百万円、減債基金 200 百万円、財政調整基金 187 百万円(平成 28 年度の取り崩しは 763,093 千円)、公共施設等維持補修基金 301 百万円(平成 28 年 12 月補正予算においてふるさと応援寄付金 250,000 千円を積み増したばかりです。)と 14 億円近い、市の貯金とも言える基金

財源に依存し、編成されています。

また、先に示された平成 28 年度版財政収支試算では、平成 33 年度末には、財政調整基金は1億円にまで目減りすると、その枯渇も見込まれています。

どの様にして、将来にわたり持続可能な市民サービスを提供するのか、また、その為の 財政基盤をどの様に確立するのか、市長のお考えを伺いし、壇上からの質問といたしま す。